

東広島市地域共生社会推進計画（第4次東広島市地域福祉計画）のパブリックコメント（意見公募）にかかる意見提出内容及び市の考え方

1 募集結果

募集期間	令和6年11月1日（金）～令和6年12月2日（月）
意見提出者数	3人
提出件数	7件
意見等への対応	（1）意見を計画に反映するもの…0件 （2）既に計画に反映済みであるもの…3件 （3）その他地域福祉全般に対する意見…4件

2 提出された意見・提案に対する市の考え方

（ご意見については、趣旨が変わらない範囲で要約または一部表現の修正をさせていただいております。）

番号	ご意見（要約）	市の考え方
1	1ページ20行目に「地域で共に生きていくことができる社会の形成を推進してきたところですよ」という記述がありますが、これまでに本当に推進してきたのか？「5W1H」で成果を発表してほしい。何も具体的な公表がないし、実態としては実現できていないのではないか。	たとえば、本市では、令和2年度から地域共生推進課内に、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への支援を行うため、福祉の総合相談、総合調整機能を担う「HOTけんステーション」を設置しております。 HOTけんステーションでは、令和2～5年度の4年間で延べ1,589件の相談を受け、各支援機関と連携・役割分担しつつ支援を行うとともに、制度の狭間にある方への対応として、ヤングケアラーやごみ屋敷状態にある方、ひきこもり状態にある方への支援制度などを新たに創設してまいりました。 また、同じく令和2年度から、東広島市社会福祉協議会への業務委託により、地域課題を地域福祉の観点から解決していくため、個別支援と地域支援を一体的に行う専門職であるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を配置しています（合計12名）。 CSWによる地域活動の立上げ支援等により、現在、たとえば市内では22か所の地域（こども）食堂、17か所の地域による支え合い活動などが行われているところです。 こうした取組み等も含め、各事業の実施状況や成果等の広報に努めてまいります。
2	今回、計画の名称を「地域福祉計画」から、より抽象的な表現になる「地域共生社会推進計画」に変更しようとしているが、単に名称を変えただけでは無意味であり、余計な混乱を招くだけではないか。	地域共生社会を実現していくため、学びや地域づくり、地域福祉を一体的に推進していくことが必要という考えから、名称を地域共生社会推進計画とするものです。 また、新たな計画には地域福祉計画だけでなく、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画、重層的支援体制整備事業実施計画が含まれており、4つの計画を統合した計画という意味からも、より大きな概念である地域共生社会推進計画という名称を使用しております。
3	86ページの主な取組みに、具体的な行動計画「5W1H」に則った記述がないので、達成したかどうかの評価ができない。机上の空論で計画書を作っただけではないか。 計画を作って終わりにするのではなく、具体的な行動計画を「5W1H」で示してほしい。	8ページの「計画の位置づけ」にありますように、本計画は、地域福祉を推進する計画であると同時に、福祉の各分野別計画の上位計画にもなっております。 そのため、本計画においては、施策や取組みの方向性を示すことを基本とし、具体的な取組みは、個別計画において示していくこととしております。 なお、87ページに計画全体の成果目標を、89ページ以降に施策単位での成果指標を示しており、取組みの進捗は年度ごとに地域福祉推進協議会において評価、検証していくこととしております。
4	市民目線、現場レベルで、別紙（※）の様なサービスなど、真に市民にとって有益となるサービスを計画して予算を使って欲しい。 ※別紙…本市が今年度から実施している介護予防事業（訪問型サービスB）、熊野町社会福祉協議会において実施している福祉機	個別のサービスにつきましては、本計画でお示ししている施策の方向性を踏まえ、各個別計画や年度ごとの予算において検討してまいります。
5	龍王小学校区については、他県や他市町からの転入が多く、地域とのつながりも希薄になっています。 こうした住民にも寄り添えるよう、住民自治協議会においても様々な取組みをしていますが、若い人たちが交流したり、こどもたちがくつろげるような場所があれば良いのではないかとつくづく思っています。若い時の集いが高齢者の集いとなるからです。 龍王小学校の生徒は、現在1,000人を超過しており、小学校自体は新しいのですが、誰もが集える場所がありません。せめて他地域のような地域センターが出来たらいいと思います。地域活性的	地域住民の集いの場としましては、地域センターに限らず、様々な施設の活用が考えられます。その確保につきましては、近隣の公共施設の利用条件や利用頻度、既存施設の老朽化、狭隘化の状況、交通の利便性など、様々な条件を踏まえ、総合的に判断すべきものと考えております。 なお、地域センターをはじめとする市民活動拠点施設に関する基本的な考え方は、令和6年4月に策定した「市民協働のまちづくり第4期行動計画」において示されていますので、同計画もご覧いただけますと幸いです。
6	家族の問題や困りごとを行政に相談したいと思った場合、「どこに相談して良いかわからない」、「たらい回しにされそう」などのネガティブな印象があります。 HOTけんステーションのような、様々な問題の総合的な相談窓口（何か困ったらここに相談すればよい）をもっと充実・周知してほしいと思います。	本市は、社会福祉法に定める「包括的な支援体制」を実現するため、福祉の総合窓口、総合調整機能であるHOTけんステーションをはじめ、一次相談支援機関である各分野（高齢、障がい、子ども子育て、生活困窮等）の窓口においても、市民起点で、相談者に寄り添った対応を図るとともに、関係機関が連携しつつ、伴走支援を図っていく体制を構築しております。 ご指摘いただいたHOTけんステーションにつきましては、引き続き周知に努めてまいりますが、どこに相談したらよいかわからないときは、市役所の各窓口や社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、相談しやすい機関にお気軽にご相談いただければと考えております。

7	<p>ひきこもりへの支援について、年々、不登校児童が増加していますが、不登校からひきこもりの状態になってしまわないよう、今後、一層の支援が必要だと思います。学校以外の居場所が増え、適切に教育の機会が確保され、望む形の就労もできる社会になってほしいと思います。</p>	<p>ひきこもりの初発年齢は15～18歳が最多ともいわれており、不登校からひきこもり状態にならないような支援が極めて重要であると考えております。</p> <p>本市では、ひきこもりに関する相談支援をはじめ、家族支援、アウトリーチ支援、居場所支援、就労支援などを関係機関と連携しつつ展開しており、こうした取組みにつきまして、今後、より一層の推進を図っていきたいと考えております。</p>
---	---	--